

第6回 高知県1漁協の将来像を考える委員会 議事概要

- 日 時 平成30年11月29日(木) 15時30分～16時50分
- 場 所 高知共済会館「藤」
- 欠席委員 なし
- 議 題 ① 高知県1漁協の将来像に関する提言について
② 提言を進めるための当面のスケジュールについて
- 議事概要

◇ 議題 ①：各委員の意見・議論の概要は以下のとおり

- ・ 前回の委員会後に新聞報道もあり、地元大敷組合の意見を少し聞く機会があったが、あまり良い答はなかった。きっちり地元の声を聞いて、合意形成を図りながら前に進めてもらいたい。その点は、提言にも盛り込まれたので、評価したい。(弘田委員)
- ・ 合併が目的ではなく、漁業をどうやって再興していくのかということが本当の目的と思う。時代のニーズに応じた組織を作っていくのは単協では難しい部分もあると思う。絵に描いた餅にならないように、きっちり地元合意を図りながら前に進めてもらいたい。(西内委員)
- ・ 清水は、これまでの経緯から提言に対してあまり抵抗はないと思う。事務所や市場の統合に向けた条件整備も一定進めているところなので、スムーズに移行できると確信している。(泥谷市長)
- ・ 市場統合は説明不足。地元できちんと説明しないとかなり反発が出てくると思う(木下委員)
- ・ 単協は単協で頑張っているところもある。事前にかなり説明をしておかないと、反発があると思う。提言は良いと思うので、じっくり説明するようにお願いします。(崎山委員)
- ・ すくも湾漁協は、市場を統合し、ロットもある程度まとまるようになって安定供給もできるようになってきた。被災後の復旧等考えても、市場統合は、絶対にしなければならない。これだけ漁業者が減ってくる中で、県1漁協に進まなければならないという県の考えはよくわかる。ただ、皆さんの理解を得るにはかなりの努力と説明が必要。(浦尻委員)
- ・ 市場統合は、それぞれの地域で様々な問題があるとは思う。購買に関しては、減災対策として行政の力も借りて地下タンク等に転換してきた。その中で購買を廃止するというのは少し矛盾を感じる。燃油は漁民にとって非常に大事なもの。全て民間に移行すると協同の精神も廃れるので、その辺は注意してもらいたい。(澳本副会長)
- ・ 提言内容はこれでいいが、この内容に沿って地域の方とじっくり議論をしながら絵に描いた餅にしないようにしないといけないというのが、各委員の意見であると思う。(安岡会長)
➤ 漁協は、ずっと悪い状況にある。実際に法定解散が危惧される漁協もある。切羽詰まってから合併したいとなっても受け入れてもらえないこともある。合併したくないというのは当然の思いとは思いますが、リーダーの方に早めに手を打ってもらう必要があると思う。職員の件については、雇用環境を改善していかないと良い人材が集まらないという現状にあると思う。どうやって労働条件を上げていくのかというなかでは、一定のリストラも必

要かもしれない。個別の経営指導ができる職員を育てていくというのが大きな課題かと思っている。(竹内副部長)

- ・市場統合によって魚価が上がるようなメリットがないと、なかなか納得はしないと思う。そういったメリットの部分をしっかり説明していかないといけない。(弘田委員)
 - 市場統合がありきというわけではないが、今後、水産政策の改革のなかで様々な支援策も出てきているので、そういったものも活用しながら、右肩下がりの現状を止められるように進めてまいりたい。(谷協部長)
- ・法定解散の危機等もあり、合併やむ無しというところは理解できる。今の職員は経営指導のノウハウもない。提言の実現に向けたバックアップ体制を検討するためにも、現場との密な話し合いが必要だと思う。(西内委員)
- ・提言内容について承認を受け、安岡会長から谷協部長に対して提言書を手交

◇ 議題 ②：各委員の意見・議論の概要は以下のとおり

- ・県漁協とすくも湾漁協が中心になるとされているが、組合長の決意とかは？(安岡会長)
- ・こんなに甘くはないと思う。ただ、このままでいけば、漁協は疲弊していく一方。県漁協がこれまで市場統合をできなかったことは反省すべき。(浦尻委員)
- ・営漁指導員はH31中に設置か？どういう方を想定しているか？(安岡会長)
 - 基本的には若い職員を想定している。まずは2年間かけてOJTの中で経営指導ができる力を付けてもらう。(竹内副部長)
- ・他県での営漁指導員の育成の事例は？
 - 漁協学校に職員を派遣しているような事例はある。他県の漁協の場合、従前から経営指導を行っているところもあり、そういったところは伝統的に職員を育成している。当県はそういった部分では遅れている。(竹内副部長)
- ・漁業法改正関係で、企業参入等、漁業者や漁協に与える影響をどう考えているか(泥谷委員)
 - 県内でも定置や区画の漁場が空いている。そういった遊給漁場に民間に参入してもらうのは取り組むべき方向かと考えている。ただし、地元合意が大前提。(竹内副部長)
- ・改正が漁業振興に繋がるようなものになるよう、県にも注視してもらいたい。(泥谷委員)
- ・資料4はあくまで提言実現に向けたルートマップを示したものであり、決定したものではないことをご理解いただきたい。(谷協部長)
- ・しつこいようだが、「地域の合意が前提」ということを肝に銘じていただければ。内容自体はこれでいいと思う。(弘田委員)